

富山県公告

農用地利用集積等促進計画の認可について

農地中間管理事業の推進に関する法律(平成25年法律第101号)第18条第5項の規定により、農用地利用集積等促進計画を次のとおり認可したので、同条第7項の規定により公告する。

令和6年11月12日

富山県知事 新田 八朗

1 農用地利用集積等促進計画の概要

①農用地利用集積等促進計画(所有権移転)

所有権の移転を行う者		所有権移転を行う土地
氏名又は名称	都道府県 市町村	
矢野 芳弘	射水市	射水市稲積 1087 番 外 4 筆
西川 秀一	射水市	射水市稲積 1400 番 1 外 3 筆
村中 博法	高岡市	射水市稲積 1302 番 1 外 6 筆
竹内 純子	射水市	射水市稲積 1275 番 2 外 16 筆
竹林 美敏	射水市	射水市稲積 44 番
上田一相続財産管理人 岩場 達夫	入善町	入善町入膳 433 番 1 外 2 筆

2 認可年月日

令和6年11月12日